

## 2020 大会年度東京マラソン財団臨時理事会議事録

2019年12月5日午後3時、新宿NSビル内会議室において、2020大会年度東京マラソン財団臨時理事会を開催した。

理事総数 37名  
出席理事数 22名  
出席監事数 2名

事務局は、理事総数37名中22名が出席し、定足数である半数を超えるため、適法に成立している旨を報告し議事に入った。

### ○ 第1号議案 東京マラソン2021の開催日程及びエントリースケジュールについて

大森事務局長は、東京マラソン2021の開催日程及びエントリースケジュールについて、これまで6月理事会において翌年の大会要項を決定後、正式発表してきたが、例年、大会終了後、直ちに次回の大会の開催日程について多数ご照会をいただいていること、他のマラソン大会において、開催日程の早期公表が一般的であること等を踏まえ、開催日程及びエントリースケジュールのみ、大会要項に先んじて12月理事会において審議いただくことにしたと説明した。

また、チャリティランナーのエントリー開始は7月6日としつつ、寄付先団体への寄付について、4月1日より順次受付を開始できるように変更することから、この点についても今回の理事会で審議いただきたい旨説明した。

本件については、出席理事全員の承認を得たため、可決成立した。

### ○ 第2号議案 賛助会員制度に関する規程の改正について

大森事務局長は、2011年6月に法人を対象とした賛助会員制度を設けたが、パートナー企業と賛助会員とで権利関係の競合が生じる懸念等から、これまで賛助会員の募集には至っておらず、今回、賛助会員の対象を法人から個人に変更したうえで、改めて広く会員を募集し、会員制度の活性化を図ることにしたと説明した。

本件については、出席理事全員の承認を得たため、可決成立した。

### ○ 第3号議案 臨時評議員会の開催について

大森事務局長は、定款第19条第1項に基づき、評議員会は理事会の決議を得て理事長が招集することから、臨時評議員会を開催することについて提案した。

本件については、出席理事全員の承認を得たため、可決成立した。

### ○ 報告事項

[東京マラソン2020の準備状況について]

早野事業担当局長は、東京マラソン2020の準備状況（ランナーの状況、東京マラソン2020ランナー受付及び東京マラソンEXPO2020、主要道路規制時間、関門閉鎖時刻、大会運

営、東京マラソンフレンドシップラン 2020、東京マラソンファミリーラン 2020、東京マラソン 1 マイルズ 2020、東京マラソン 2020 の主な日程) について説明した。また、2020 大会の新たな取組みとして、競技面では、車いすボーナスポイントの導入及び車いす賞金の見直しについて説明し、運営面では、フィニッシュ後の帰路導線の見直し、誰でも更衣室の設置、ランナーローブの導入、入場カードの導入及び入場時の顔写真確認について説明した。

[給水用コップの素材の見直しについて]

早野事業担当局長は、東京マラソン 2020 で新たに、給水に石灰石を主原料とする LIMEX 製のコップを採用することとし、これはマラソン大会として世界初の取組であると説明した。

この説明に対し、山本理事からコストについて質問があり、酒井経営企画室長は、従来の紙コップは 1 個当たり 3.8 円で、それに比べて約 1 円高くなると説明した。

[東京マラソン EXPO 2020 の運営について]

早野事業担当局長は、東京マラソン EXPO 2020 は、会場スペースの関係からランナー受付会場とは別会場で実施するとし、会場及び交通機関の制約から安全面を考慮し、初日及び 2 日目はランナーを優先し、最終日はランナーの入場に限定することで混雑の緩和を図る旨説明した。

[東京マラソン 2021 チャリティの主な変更点について]

早野事業担当局長は、寄付者数の増加に応じた寄付先の多様性を確保するため、寄付先団体を現行の 28 団体から 40 から 50 団体程度に拡充することについて説明した。また、2018 大会から 3 大会に亘りアクティブチャリティを実施し、団体の受入体制が整ったことに加え、2020 大会で先着順による個人チャリティが募集開始初日に定員に達したことを踏まえ、団体が寄付者から継続的支援が得られるよう、2021 大会からチャリティ全てをアクティブチャリティにすると説明した。そのうえで、1 件あたりの寄付金額及びチャリティランナーの選定方法については寄付先団体が決定し、個人は 10 万円以上、法人は 20 万円以上とするほか、寄付総額及び寄付単価については団体の評価の対象とし、翌年度のチャリティに向けた協定関係の継続の有無やチャリティランナーの配分に反映することを説明した。

○その他

小室理事より、東京マラソン 2020 への大使館関係者の出走について、在京の大使館、各館につき 1 名に東京マラソン 2020 の出走体験を通じて、東京や東京マラソンの魅力について、国内外に発信していただく取組を新たに実施するとの報告があった。

この報告に対し、山本理事から、参加された方のオブリゲーション(責務)と、大会後、各国がどのような報道をしたか問われた場合の対応について質問があった。

これに対し小室理事は、大使館に具体的な取組の予定を書いていた上で申込みを受け付けており、出走後、東京都からそのとおりの取組を行ったかどうか確認し、報告すると述べた。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、定款第 44 条第 2 項に基づき、出席した代表理事及び監事は、次に記名押印する。

2019 年 12 月 5 日

一般財団法人東京マラソン財団

代表理事 伊藤 静夫



代表理事 白石 弥生子



監 事 中村 倫治



監 事 曾根 真人

